

昭和電工株式会社喜多方事業所
昭和電工喜多方アルミ株式会社

2022年 CSRサイトレポート



猪苗代町観音寺川のライトアップ夜桜

目次

1. トップメッセージ
2. 事業所紹介
3. 製品紹介
4. 環境・労働安全衛生マネジメントシステム
 - ◆実行体制
5. 環境方針
6. 労働安全衛生方針
7. 環境に関わる法規制の遵守状況
 - ◆大気
 - ◆水質
 - ◆騒音
8. 環境負荷低減の取り組み
 - ◆産業廃棄物量の削減
 - ◆省エネルギー
 - ◆アルミ缶リサイクル活動
 - ◆大気（黒煙・臭気）監視体制
 - ◆排水監視体制
9. 総合防災訓練
10. 安全衛生への取り組み
 - ◆労働災害発生状況（従業員・協力企業）

1. トップメッセージ

昭和電工(株)は1941年(昭和16年)に、喜多方の地に電解工場の建設を始め、1944年(昭和19年)にアルミニウムの生産を開始して以来、80年以上にわたり、当地で事業を展開してまいりました。

これも、ひとえに地域の皆様やお客様をはじめとする喜多方事業所を取巻く皆様のご支援、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

昭和電工グループではグループ行動規範とSDGs(持続可能な開発目標)を関連付け、事業活動を推進することとしています。SDGsへの貢献により「社会貢献企業」をめざし、CSR(企業の社会的責任)活動を推進しております。

当事業所でもこの方針に則り、全てのステークホルダーの皆様に安心・信頼・感動をご提供できる事業所をめざし活動しております。

自然豊かな喜多方の地で事業活動を継続するために、環境保全はもとより、防災、安全衛生、地域貢献等の取り組みを行っております。

本レポートは2021年の活動実績をまとめたものです。ご一読いただければ幸いです。

当事業所は今後ともアルミニウム合金製品の開発及び製造を通じて、環境保全に配慮した事業活動を行い、社会の健全な発展に貢献してまいります。



喜多方事業所長 浅川 淳

2.事業所紹介



喜多方事業所全景



3.製品紹介



SHOTIC®・ビレット

- ◆ 連铸材（SHOTIC®・ビレット）
- ◆ JIS及びAA規格展伸合金・铸物合金各種を連铸棒化

押出材・SHORIC®

- ◆ 押出材・引抜棒
- ◆ 高Si-Cu-Mg-(Fe・Ni・Mn)系 合金他
- ◆ 丸棒・異形材各種



SHOTIC®・切断品/ボンデ品



- ◆ 切断品



- ◆ ボンデ品

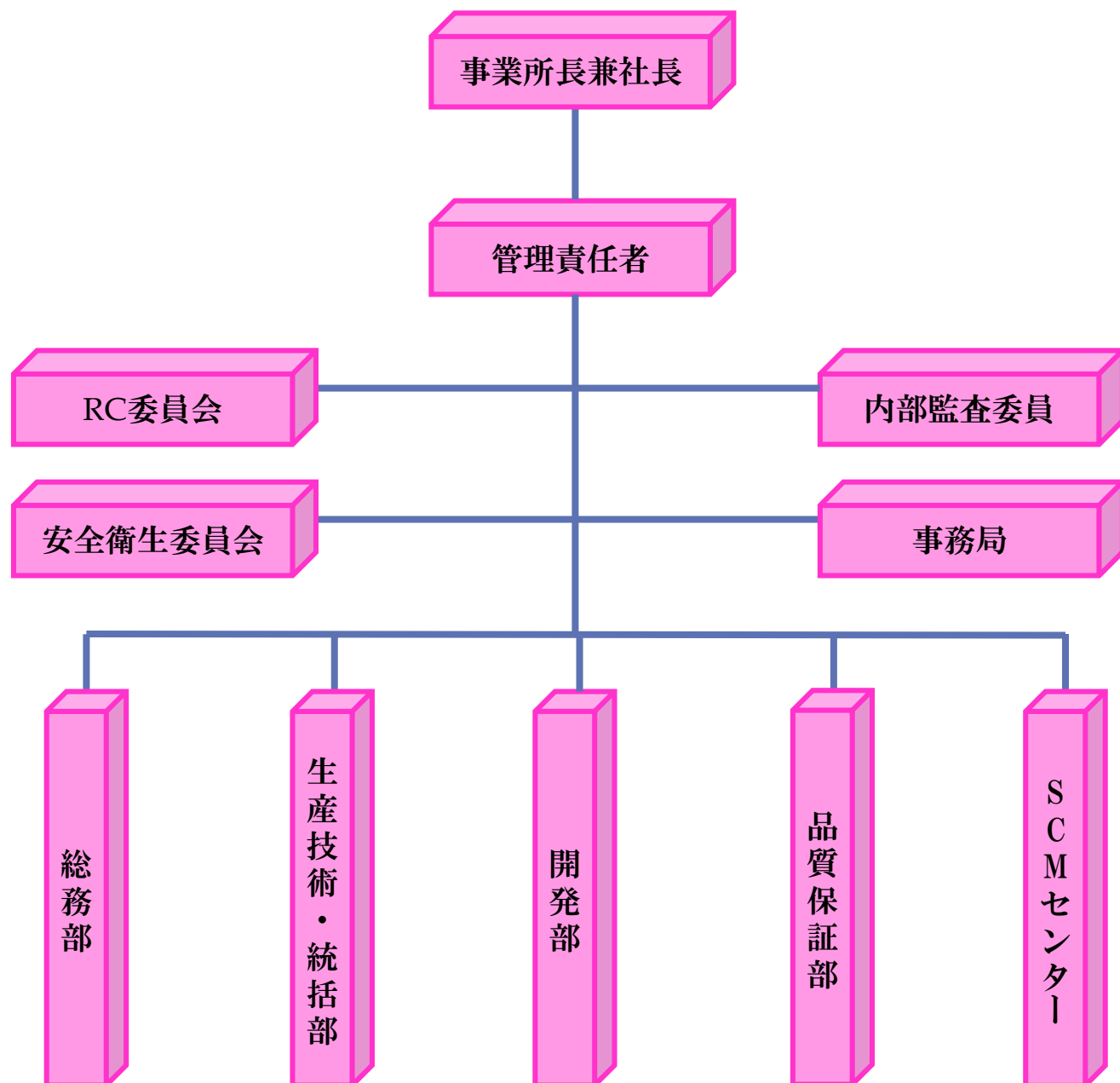
SHOTIC®・鍛造品



- ◆ 自動車部品
- ◆ 機械部品、その他

4.環境・労働安全衛生マネジメントシステム

◆ 実行体制



5.環境方針

環境方針

[基本理念]

昭和電工(株)喜多方事業所は飯豊山系の豊かな水の恵みを受けて広がる会津盆地の北部に位置している。当事業所は、アルミニウム合金製品の開発及び製造を通じて、環境保全に配慮した事業活動を行い、社会の健全な発展に貢献する。

[基本方針]

1. 環境関連の法規制、その他の要求事項を遵守すると共に技術的に可能な範囲で、経済性を配慮して自主管理基準を設定し、環境の改善に努める。
2. 事業活動及び製品の環境に与える影響を的確に捉え、環境目的及び目標を設定し、継続的な改善を図る。
3. 事業活動が環境に与える影響の中で、特に以下の項目について優先的に活動し、環境保全と汚染の予防に取り組む。
 - ①下流域で、灌漑用水と合流する排出水の水質管理に努める。
 - ②大気の排出管理の向上に努める。
 - ③事業活動で発生する廃棄物の削減とリサイクルを推進する。
 - ④生産性・収率・品質等の向上により省エネルギー・省資源に努める。
4. 全従業員への教育と啓発活動により、環境保全に関する意識の向上を図る。

— この環境方針は、要求があれば社外に公表する —

2022年 1月 4日

昭和電工株式会社 喜多方事業所

昭和電工喜多方アルミ株式会社

事業所長 兼 社長 浅川 淳

6.労働安全衛生方針

労働安全衛生方針

[基本理念]

昭和電工(株)喜多方事業所は、人間尊重と安全最優先を基本として、アルミニウム合金製品の開発及び製造を通じて、安全・衛生に配慮した事業活動を行い、社会の健全な発展に貢献する。

[基本方針]

1. 労働安全衛生マネジメントシステムを機軸として、災害及び疾病予防を実行すると共に、労働安全衛生マネジメントシステム及びそのパフォーマンスを継続的に改善する。
2. 労働安全衛生関連の法規、その他の要求事項を順守すると共に、技術的に可能な範囲及び経済性を配慮して、安全確保に向けた管理面、設備面の改善を図る。
3. RC行動計画書に基づき、設備の本質安全並びにリスクアセスメントを徹底し、重大リスクの低減活動を推進する。
4. 全従業員への教育と啓発活動により、労働安全衛生に関する意識の向上を図る。

— この労働安全衛生方針は、要求があれば社外に公表する —

2022年 1月 4日

昭和電工株式会社 喜多方事業所

昭和電工喜多方アルミ株式会社

事業所長 兼 社長 浅川 淳

7.環境に関する法規制の遵守状況

◆ 大気

2021年の排ガス測定値

項目	単位	実績値	規制値
SOx	K値	0.019~0.021	17.5
NOx	ppm	32~47	180
ばいじん	ppm	0.01未満※	0.2
ダイオキシン類 (旧規制値)	ng-TEQ/m ³ N	0.00081	5
ダイオキシン類 (新規制値)	ng-TEQ/m ³ N	0.0027~0.15	1

実績値：事業所内にある溶解炉(7基)と加熱炉(6基)ボイラー(2基)の単独測定値で全実績値の最小値と最大値を記載したものです。

※印：測定器の検出限界値以下の値のため、未満と表記しています。

大気汚染防止法に基づき、SOx、NOx、ばいじんは年2回、ダイオキシン類は年1回排出量を測定しています。

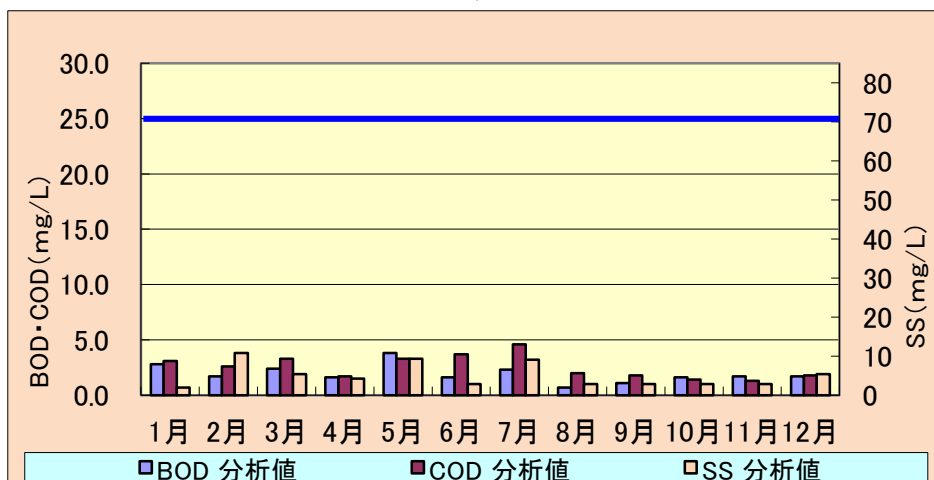
生活環境保全に努めた結果、法規制を下回る数値で推移しています。

又、2020年に溶解炉・加熱炉の燃料を重油からLNGへ転換し、SOxやCO₂排出量の削減を行いました。

※2000年1月に改正されたダイオキシン類対策特別措置法により新たに設置された設備は新規制値を適用しています。

◆ 水質

2021年の排水分析値



— BOD・COD規制値 (25mg/L) SS規制値 (70mg/L)

工場から排出される排水は毎月1回水質測定を行っています。

工場排水は灌漑用水路に放流され農業用水として利用されています。そのため法規制値よりも厳しい自主管理値を設けて適正に管理を実施しています。

BOD：生物化学的酸素要求量
COD：化学的酸素要求量
SS：浮遊物質

事業所敷地内の自主的な土壌並びに地下水調査を実施した結果、汚染が確認されたため土壌汚染対策法に基づく申請を行いました。

昨年4月に汚染地下水の拡散防止対策工事を開始しており、今後も地域住民の皆さまとの適切なコミュニケーションを図りながら対応して参ります。

◆ 騒音

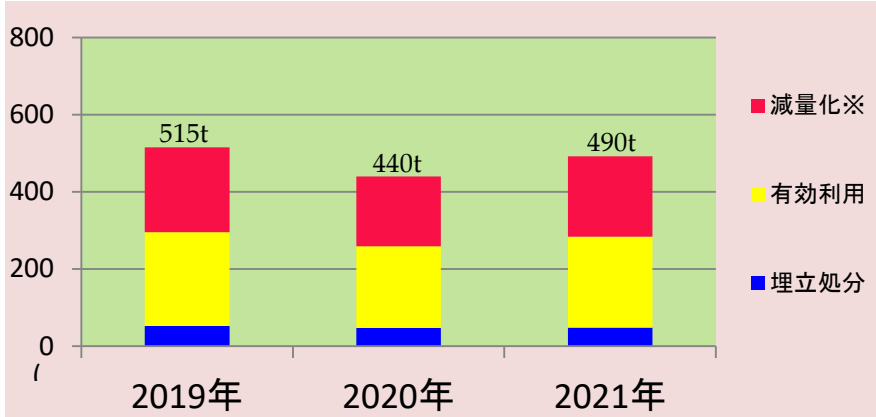
騒音の規制基準は「第4種区域の工業専用地域」に該当します。

昨年4月より開始した、汚染地下水の拡散防止対策工事においても定められた工事の騒音・振動基準並びにそれよりも厳しく設定した自主管理値を超えないよう努めています。

8.環境負荷低減の取り組み

◆ 産業廃棄物量の削減

産業廃棄物排出量の推移

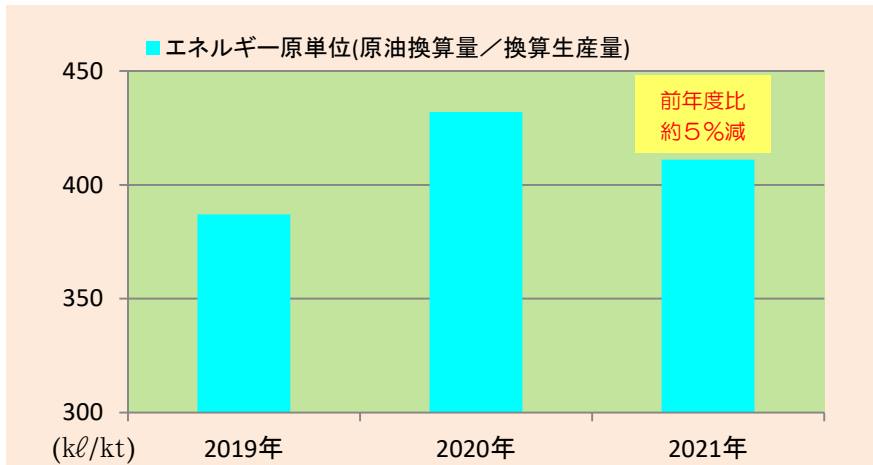


事業所では、プラスチック類の分別による有価物化や溶解炉のレンガ層のリサイクルにより、埋立率の削減に努めています。

2020年はコロナ禍による生産量の低下で排出量が減少し、2021年はその反動で排出量が50t増加しましたが、埋立比率は0.5%改善されました。

※焼却・脱水等により減量化された量

◆ 省エネルギー



生産性・収率・品質等の向上や既存設備の効率化への改善活動を行い、省エネルギー・省資源に継続的に努めています。

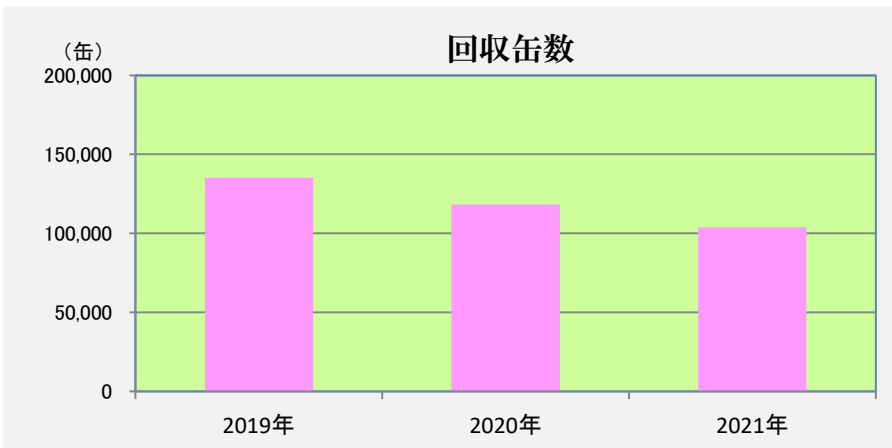
目標値：前年度比1%減

2021年は生産量の回復による運転効率の向上で、原単位は前年度比約5%改善されました。

※エネルギー原単位とは？

単位量の製品などを生産するのに必要な電力・熱(燃料)などエネルギー消費量の総量のこと、一般に省エネルギーの進捗状況の指標として使用されます。エネルギー原単位の値が小さいほど、省エネルギーが進んでいるといえます。

◆ アルミ缶リサイクル活動



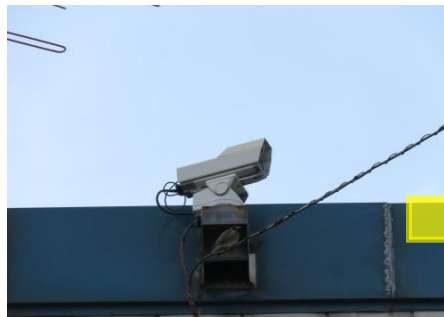
2002年からアルミ缶のリサイクルに取り組んでおり、事業所内や従業員の家庭、地域団体から使用済アルミ缶を回収し収益金を得ています。その収益金は地域団体へ還元したり、外部団体へ寄付しています。地域の皆さんもアルミ缶回収にご協力をお願いします。

2021年：103,952缶回収

◆ 大気（黒煙・臭気）監視体制

事業所から発生する恐れのある黒煙や臭気を早期に発見し対応できるよう、溶解炉煙突には黒煙センサー、臭気の発生源を調べるための風向風速計を敷地境界に取り付け、煙や風向きをカメラやモニターなどで常時監視しています。

黒煙【監視カメラ・監視モニター】



溶解炉煙突の監視カメラ



溶解炉煙突の監視モニター



◆ 排水監視体制

事業所内の排水経路にpH計・油膜計・濁度計を設置して常時監視を行っています。また、2系統ある排水経路には、異常排水があった場合には自動的に作動する緊急遮断弁(ロトルク)を設置しており、異常排水(*)を保留池へ移送する仕組みとなっています。

(*) 22年1月に発生した排水異常への対策として、最終放流口で異常排水の流出を遮断する止水板の設置と管理者へ異常発生を自動通報する連絡システムの導入他を行いました。

排水を適正に管理するための監視・記録機器と装置



監視計



異常時緊急遮断弁(ロトルク)



最終放流口に設置した止水板



排水記録計と監視モニター

9.総合防災訓練

10月27日に総合防災訓練を行いました。2021年は本部対応訓練、安否確認訓練を中心に実施しました。当日は場内放送で緊急事態発生を告げ、本部要員が対策本部を組織し、緊急時対応の訓練を行いました。

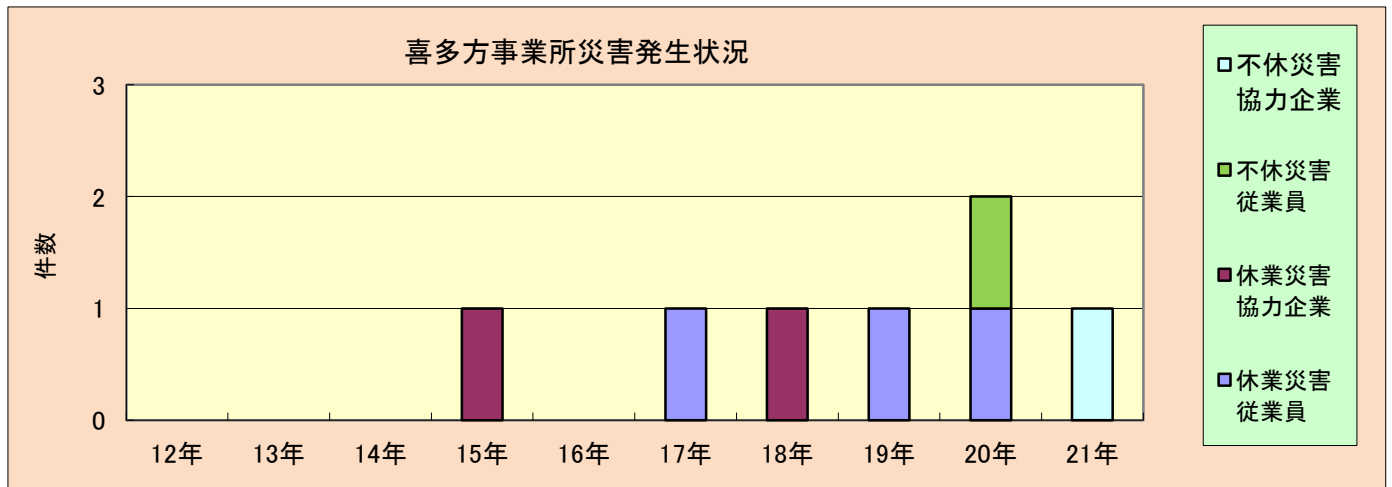


緊急対策本部による対応訓練

当事業所では、様々なケースを想定し、従業員一丸となって訓練を行うとともに、火災や事故、災害を出さない（おこさない）職場作りに取り組んでまいります。

10.安全衛生への取り組み

◆ 労働災害発生状況（従業員・協力企業）



16年に休業・不休災害共にゼロを達成しましたが、17年から20年まで4年連続で休業災害が発生しました。昨年は休業災害はゼロとなりましたが、協力企業で不休災害が1件発生しました。事業所では、この結果を真摯に受け止め、新たな安全活動の取り組み等により、安全管理の更なる向上と安全な事業所を作り上げるため、努力してまいります。



『アルミ太郎』

当社の正門を入ったところにアルミ製の像が置かれております。この像には『アルミ太郎』という名がついております。「昭和電工のアルミニウムを世界に冠たるものにしたい」という当時の工場幹部及び従業員の熱い願いのもと、彫刻家の佐藤恒三氏により制作され、1954(昭和29年)年に設置されました。アルミ太郎が腰掛けているのは、上記の世界に冠たるものにしたいという思いから地球を模したものだといわれています。

昭和電工株式会社喜多方事業所
昭和電工喜多方アルミ株式会社
2022年 CSRサイトレポート
発行年月日：2022年 5月

本レポートに関するお問い合わせ先
昭和電工株式会社喜多方事業所
総務部 環境安全課
〒966-0845
福島県喜多方市長内7840
TEL : 0241-22-1261 (代表)
Fax : 0241-22-9806

レポートの報告対象期間：2021年1月～12月